

ハートで運転もつとやさしさを

春の全国交通安全運動

4月6日
～ 15日

四月六日から十五日までの十日間、春の全国交通安全運動が行われます。交通事故による死者数は、昭和四十六年以降年々減り続けてきましたが、近年この死者数は増える傾向にあります。

昨年の栃木県内で発生した事故を見ても、発生件数九千四百五十八件（五十五年比百六十六件増）、死者数二百十九人（同七人増）、負傷者数一万二千六十四人（同三百三人増）で、いずれも増加しています。

また、日光市内での交通事故は、発生件数百三十三件（五十五年比十三件増）、死者数一人（一人減）

負傷者数二百五人（同七十三人）で、死者数を除き増加しています。

今回の運動は、さらに一層交通事故の防止を図るため、すべての人が正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけていただくことを目標に、

▼歩行者、特に子供と老人の交通事故防止

▼自転車および原動機付自転車の安全利用の促進

▼安全運転の確保、特に無謀運転の防止

の三項目を重点に、幅広い国民運動として展開することにしています。このうち、原動機付自転車の交通事故防止について紹介しましょう。

原動機付自転車の事故防止

最近、若年者や女性を中心に、二・バイクを初めてとして原動機付自転車が大変なブームです。運転操作が比較的簡単なことと運転免許が取りやすいことから、保有台数や運転免許取得者が増加しています。

ところが、こうしたブームとともに増えているのが交通事故です。原動機付自転車は、四輪車と違って全身が外部にさらされていますので、ひとたび事故を起こすと、取り返しのつかない事態を招くことが多いのです。操作が簡単だからと、なかには自転車なみの安易な気持ちで運転している方もありますが、きわめて危険です。



原動機付自転車を利用していらっしゃるみなさん、事故を起こさないように、また事故に遭わないように次に

の点に注意して安全運転に心掛けましょう。

◎法定速度を守ろう

原動機付自転車は、時速三十キロ以上で走ってはいけないことになっています。スピードの出過ぎは急ブレーキの原因となり、転倒する危険があります。十分注意しましょう。

◎交差点では一時停止や徐行を

一時停止の場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止をし、左右をよく確かめましょう。また、その他の交差点でも徐行をし、安全運転をしましょう。

◎道路の左側の端を走ろう

中央線側に寄って走るのは危険です。なるべく左側の端を走り、みだりに中央線側に寄り過ぎ、急に進路を変えないようにしましょう。

う。また、無理な追越しは事故のもとになりますから絶対しないようにしましょう。

◎ほかの車から見やすいところを走ろう

原動機付自転車も自転車と同じように、大型車の右左折のとき、車の運転席から見にくいので、ほかの車から見やすいところを走り、また、車との間隔を広くするなど巻き込まれないように注意しましょう。

◎ヘルメットをかぶろう

原動機付自転車の死亡事故の約

七割は頭部損傷によるものです。頭を守るためにも必ずヘルメットをかぶりましょう。なお、ヘルメットはSマークやSGマークの入ったものなど良質のものを選び、あごひもをしっかり結んでかぶりましょう。

◎常に点検整備をしよう

乗車する前には車輪、ブレーキ、灯火などについて常に点検を行いましょう。また、定期的な点検を実施するとともに、無保険のまま運行することがないよう必ず保険に加入しましょう。

カギかけは家族みんなの合言葉

春の県民総ぐるみ防犯運動

四月六日～十五日

力と呼びかけます。

この運動は、春の犯罪多発期を迎え、県民が一体となった防犯運動を展開し、地域職域における自主防犯活動を推進するとともに、増加傾向にある少年の非行を防止し、犯罪のない住みよい地域社会をつくらうとするものです。

運動の期間は、四月六日から十五日までの十日間で、この期間中

◎あき栗ねらいおよび乗り物盗の防止

この運動の期間中は、常日ごろから市民一人ひとりが防犯に対して関心をもち、犯罪のない明るい住みよい街にしたいものです。

◎少年非行の防止

なお、春の交通安全運動と防犯運動は同時に行われますが、この期間中、毎日午前七時に三十分間一回サイレンを鳴らします。

まず、運動初日の四月六日には、東武日光駅、神橋周辺などでチラシを配布し、市民に防犯運動の協